一般社団法人 日本建設業連合会

公益社団法人 日本建築士会連合会

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

公益社団法人 日本建築家協会

一般社団法人 日本設備設計事務所協会連合会 御中

国土交通省住宅局参事官(建築企画担当) (公印省略)

令和8年度からの中規模非住宅建築物の省エネ基準の引き上げについて(周知)

平素より建築行政の推進にご協力を頂き、誠にありがとうございます。

2050年カーボンニュートラル、2030年度の温室効果ガス46%削減目標の実現に向けて、建築物分野における省エネルギーの取組の強化が求められており、第6次エネルギー基本計画(令和3年10月22日閣議決定)等においても、「2030年度以降新築される建築物について、ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保」を目指すとされております。

ご承知のとおり、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律(平成27年法律第53号) に基づき、令和3年4月1日以降、床面積が300㎡以上2,000㎡未満の中規模非住宅建築物の新築 時等にも、省エネ基準への適合が義務付けられています。

上記エネルギー基本計画等を踏まえ、中規模非住宅建築物の省エネ基準の水準を引き上げるため、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令(令和6年経済産業省・国土交通省令第2号)が令和6年10月16日に公布され、令和8年4月1日に施行されることとなっております。

こうした内容は、これまで国土交通省ホームページや、建築・建設関係業界団体等を通じて幅 広くご案内しておりましたが、その施行時期が近づいてきましたので、改めてご案内させていた だきます。

貴職におかれましては、貴団体加盟各社に対して、別添資料を活用しつつ、下記の内容を周知 頂きますようお願いします。

なお、中規模非住宅建築物の所有者が加盟する関係団体に対しても、この旨を周知していることを申し添えます。

記

新築又は増築・改築後の床面積が300 ㎡以上2,000㎡未満となる非住宅建築物の省エネ基準について、改正前においては、省エネ基準における設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量を超えないことを求めています。

改正後においては、BEI (設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量を除く。)

を基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量を除く。)で除した値。)が、用途に 応じた数値(工場等:0.75(基準から25%削減)、事務所等、ホテル等、百貨店等及び学校等:0.8 (同20%削減)、病院等、飲食店等及び集会場等:0.85(同15%削減))を超えないこととしており、 改正前に比べて基準の水準が引き上げられることになります。

改正省令の施行日(令和8年4月1日)以降に、所管行政庁又は登録建築物エネルギー消費性 能判定機関に対して建築物エネルギー消費性能適合性判定を申請する建築物について、引上げ後 の基準への適合が必要となりますので、建築主に対して十分に説明・協議のうえ、所要の性能を 有した非住宅建築物の設計・建築をされますようお願いします。

¹ 再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から用途に応じて30%又は40%(小規模建築物については20%)削減。

中規模非住宅建築物

適合義務の

省エネ基準が引上げられます!



3 省エネ基準見直し

Point 1

中規模非住宅建築物 (延床面積が300㎡ 以上2,000㎡未満) の省エネ基準を引上 げます。 20int

建物用途毎に基準値の水準が異なります。(現行省エネ基準から15~25%強化されます)

Rooint 3

2026年4月1日 に施行です。省エネ 適判の申請日が**施行 日以降であるもの**が 対象となります。

「建築省エネ法(建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律)」に基づく適合義務制度

令和7年4月1日以降に新築、増改築を行う建築主は原則、省エネ基準への適合が義務付けられます。 所管行政庁又は省エネ適判機関による省エネ基準への適合性判定(省エネ適判)をうけ、建築確認時に適合性判定通知書を提出する必要があります。

中規模の非住宅建築物の 省エネ基準が変わります

2025年2月に閣議決定されたエネルギー基本計画等において、2030年度以降新築される住宅・建築物について ZEH・ZEB※基準の省エネ性能の確保を目指すこととされています。このため省エネ基準を段階的に引き上げることとなっており、2026年4月から中規模の非住宅建築物についても、省エネ基準が引上げられます。





延床面積が 300 ㎡以上 2000 ㎡未満の 中規模非住宅建築物の省エネ基準が引上がります。

延床面積が300㎡以上2000㎡未満の中規模非住宅建築物の省エネ基準が引上げられます。なお、省エネ基準については、遅くとも2030年までにZEH・ZEB基準の水準まで引上げられることとされておりますので、ご留意ください。

Q.

基準の見直しに伴い、手続きに変更はありますか。

手続きに変更はありません。これまでと同様、所管行政庁又は登録省エネ適判機関による省エネ基準への省エネ適判を受け、建築確認において適合性判定通知書を提出する必要があります。



将来的には、小規模非住宅建築物や住宅の省エネ基準も見直されますか。

2030年度以降新築される住宅・建築物について、 ZEH・ZEB 水準の省エネ性能の確保を目指し、適合 状況等を踏まえつつ基準の見直しを行う予定としてお ります。





用途毎に基準値の水準が異なります

中規模非住宅建築物について、各用途の省エネ基準への適合状況等を踏まえ、用途に応じて基準値の水準を 15~25%強化します。

| 現行(2025年度時点)の水準 | | | | |
|-----------------------------|-------------------|--|--|--|
| 用途・規模 | 一次エネ (BEI) の水準 | | | |
| 中規模 (300㎡以上 2,000㎡未満) | 1.00*1 | | | |

| | 2026年度の水準(赤字部分) | | | | | | |
|--|---|-----------------------------|---------------------|---|--|--|--|
| | 用途・ | 一次エネ (BEI) の水準 | | | | | |
| | | 工場等 | 0.75*1 | ١ | | | |
| | 中規模 ^{*3} (300㎡ 以上 2,000㎡ 未満) | 事務所等 学校等 ホテル等 百貨店等 | 0.80*1 | | | | |
| | | 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85*1 | | | | |
| | | w 1 _Lps 1/ 2% as = 0.44 | ±17,7∜コーミジー→1 . ミノコ | ١ | | | |

| 遅くとも 2030年度までに目指す水準 (エネルギー基本計画等) | | | | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|--------|--|--|--|--|
| 用途 | ー次エネ (BEI) の水準 | | | | | |
| 中規模 (300㎡ | 事務所等 学校等 工事等 | 0.60*2 | | | | |
| 以上 2,000㎡ 未満) | 病院等、集会所等、 ホテル等、 百貨店等、 飲食店等 | 0.70*2 | | | | |

- ※1 太陽光発電設備及びコージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。
- ※2 コージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む
- ※3 増改築については、改正法の全面施工以降(R7.4~)、増改築部分の面積の規模に応じて該当する規模の水準を使用。



2026年(令和8)4月1日に施行です

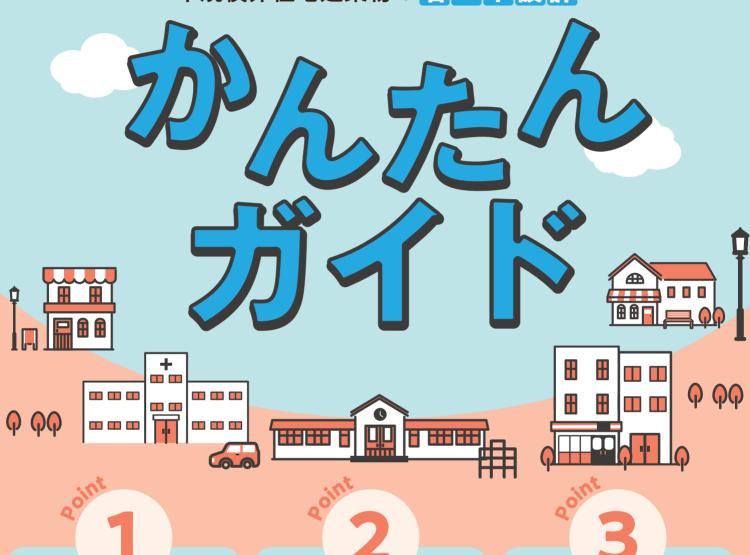
改正省令の施行日以後に省エネ適判を申請する建築物について、引上げ後の省エネ基準への適合が必要となる予定です。 改正に関する最新情報については、国土交通省のホームページでご確認いただけます。



中規模非住宅建築物の

省エネ基準が引上げられます!

中規模非住宅建築物の省エネ設計



中規模非住宅建築物 (延床面積が300㎡ 以上2,000㎡未満) の省エネ基準を引上 げます。 建物用途毎に基準値の水準が異なります。(現行省エネ基準から15~25%強化されます)

2026年4月1日 に施行です。施行日 以降に省エネ適判を 申請する建築物が対 象となります。

「建築省エネ法(建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律)」に基づく適合義務制度

令和7年4月1日以降に新築、増改築を行う建築主は原則、省エネ基準への適合が義務付けられます。 所管行政庁又は省エネ適判機関による省エネ基準への適合性判定(省エネ適判)をうけ、建築確認時に適合性判定通知書を提出する必要があります。

新基準への適合に向けて

省エネ基準の引上げ

省エネ基準適合が義務付けられている建築物のうち、中規模の非住宅建築物について、2026年4月から基準が引 上げられます。なお、省エネ基準については、遅くとも 2030 年までに ZEH・ZEB 基準まで引上げられることと されておりますので、ご留意ください。

<省エネ基準引上の概要>

対象規模 中規模非住宅建築物(300 ㎡以上 2000 ㎡未満)

2026年4月1日以降に省エネ適判を申請する建築物

引上げ後の基準 建物用途ごとに基準値が異なるのでご注意ください(引上げ後の基準は大規模非住宅建築物と同じ水準です。)

| 現行(2 | 2 | | |
|-----------------------|-----------------------------|-------------------|---------------------------|
| 用途· | · 規模 | 一次エネ (BEI) の水準 | |
| | 工場等 | 0.75*1 | |
| 大規模 (2,000㎡ 以上) | 事務所等 学校等 ホテル等 百貨店等 | 0.80*1 | 大夫 (2,0 以 |
| 2 1 | 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85*1 | |
| | 見模 ㎡以上 ㎡未満) | 1.00*1 | # (3), 2,0 * |
| 小块 | 規模 | 1.00*1 | |

| 現行(2 | 025年度時点 | 気の水準 | | 2026 | 年度 _{の水準} | (赤字部分) | | |
|------------------------------------|-----------------------------|-------------------|-------------|-------------------------------------|-----------------------------|-------------------|--------|---|
| 用途 | · 規模 | 一次エネ (BEI) の水準 | | 用途 | · 規模 | 一次エネ (BEI) の水準 | | |
| | 工場等 | 0.75*1 | | | 工場等 | 0.75*1 |] | |
| 大規模 (2,000㎡ 以上) | 事務所等 学校等 ホテル等 百貨店等 | 0.80*1 | | 大規模 ^{*3} (2,000㎡ 以上) | 事務所等 学校等 ホテル等 百貨店等 | 0.80*1 | | |
| | 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85*1 | | | 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85*1 | | |
| | | | | | | 工場等 | 0.75*1 | l |
| | 中規模 (300㎡以上 | | | 中規模 (300㎡ 以上 2,000㎡ | 事務所等 学校等 ホテル等 百貨店等 | 0.80*1 | | |
| 2,000 | ci>(imi) | | | 未満) | 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85*1 | | |
| 小規模 (300㎡未満) 1.00 ^{*1} | | | 小夫 (300r | 見模 ni未満) | 1.00*1 | | | |
| ※1 太陽光発電設備及 ※3 増改築については | | | | 消費分を含む。 積の規模に応じて該当 | áする規模の水準を使F | ∄。 | _ | |

| | 十段の小年 | (亦子部万) | | | (エネルギー基本計画等) | |
|------------------------------------|---------------------|--------------------|--|-----------------------|--------------------------------|-------------------|
| 用途・規模 | | 一次エネ (BEI) の水準 | | | 用途・規模 | 一次エネ (BEI) の水準 |
| 、規模 ^{*3} 2,000㎡ 以上) | 工場等 | 0.75*1 | | | | |
| | 事務所等 学校等 ホテル等 | 0.80*1 | | 大規模 (2,000㎡ 以上) | 事務所等、学校等、工事等 | 0.60*2 |
| | 百貨店等 | | | | | |
| | 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85*1 | | | 病院等、集会所等、 ホテル等、百貨店等 飲食店等 | 0.70*2 |
| | 工場等 | 0.75*1 | | | | |
| 中規模 (300㎡ 以上 | 事務所等 学校等 ホテル等 | 0.80*1 | | 中規模 (300㎡ | 事務所等、学校等、工事等 | 0.60*2 |
| ,000m² | 百貨店等 | | | 以上 2,000㎡ | | |
| 未満) | 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85 ^{*1} | | 未満) | 病院等、集会所等、 ホテル等、百貨店等 飲食店等 | 0.70*2 |
| 小規 (300r | 見模 ni未満) | 1.00*1 | | 小規模 (300㎡未満) | | 0.80*2 |
| ±4+ | | | | «O ¬ | | |

※2 コージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。

遅くとも 2030年度までに目指す水準

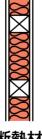
効果的な対策の例

熱負荷の軽減

空調設備の省エネルギー化にあたっては、外気や日射などによる 室内の温度変化を軽減することが有効です。具体的には、外皮(屋 根・外壁・窓など)の断熱対策や日射遮蔽などが挙げられます。 また、寒冷地では、給湯負荷を小さくするために配管保温の強化も 有効です。



高断熱な サッシ

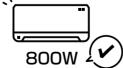


断熱材

設備機器の容量適正化

定格容量(冷房能力など)が必要以上に大きい機器の設置や過剰な 台数の配置は、エネルギーの浪費を引き起こす場合があります。省 エネルギー化に向けては、設置する機器の容量や設置台数の適正化 が有効な場合があります。





想定した熱負荷を処理可能な 最低限の容量の機器を選択

省エネ設計の基本的な考え方

建物用途別のエネルギー消費特性や建設地の気候特性などをよく理解して、効果的に省エネルギー性能を向上させ ることが重要です。

建物用途別の消費特性を押さえる



エネルギー消費量の大きい設備をメインターゲットとして省エネ化を図ることで、効 果的に省エネルギー性能を向上させることができます。

地域別の気候特性を押さえる

省エネルギー性能は、各地域の気候特性とも密接な関係があります。 主に空調(外皮の断熱含む)、給湯が中心となりますが、各地域の気候特性を考慮 して省エネルギー性能を向上させることが効果的です。



省エネ計算の仕組み踏まえて設計

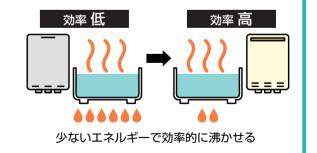
建築物全体の省エネルギー性能を向上させるためには、それぞれの設備のエネルギー計算 の考え方を踏まえて、適切な対策を講じながら設計を進めることが効果的です。



対策3

設備機器の高効率化(効率UP)

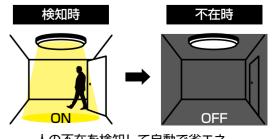
空調(空調機、ポンプ、熱源機器)や給湯(熱源機器)、照明 (照明器具)の機器選定をする際に、高効率型の機器を採用 することで省エネ化が期待できます。



設備機器の省エネ制御 対策 4

空調・換気・照明など

空調や換気、照明設備については、室内の熱負荷や稼働状 況などに応じて機器の出力等を自動で調整する省エネ制 御を採用すると、効果的に省エネ化を図ることができます。

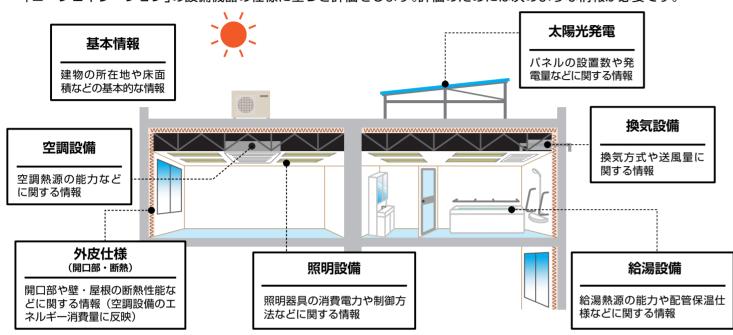


人の不在を検知して自動で省エネ

省エネルギー計算の考え方

省エネ計算の対象

エネルギー消費性能指標(BEI)は、「外皮(開口部・断熱)」の仕様及び「空調」「換気」「照明」「給湯」「昇降機」「太陽光発電」 「コージェネレーション」の設備機器の仕様に基づき評価をします。評価のためには次のような情報が必要です。



※このほかに、昇降機やコージェネレーション設備などの情報も必要です。

省エネ計算の仕組み

建築物の省エネルギー化に向けては、それぞれの設備のエネルギー消費量が、どのように算出されるかを理解しておく ことが重要です。

空調・給湯設備の場合

エネルギー 消費量

熱負荷

運転効率



換気・照明・昇降機の場合

エネルギー

省エネ 制御の効果

運転 台数 時間

台数

室温や給湯温度を目標値にするために必要とな る熱量。断熱仕様等の影響を受けます。

暑い部屋を涼しく保つ「冷房負荷」、寒い部屋を温かく 保つ「暖房負荷」、給湯用のお湯を作る「給湯負荷」など

消費電力

換気送風機や照明器具等が消費する電力。JIS等 で試験方法が定められており、その値はメーカー のカタログ等に記載されています。

運転効率

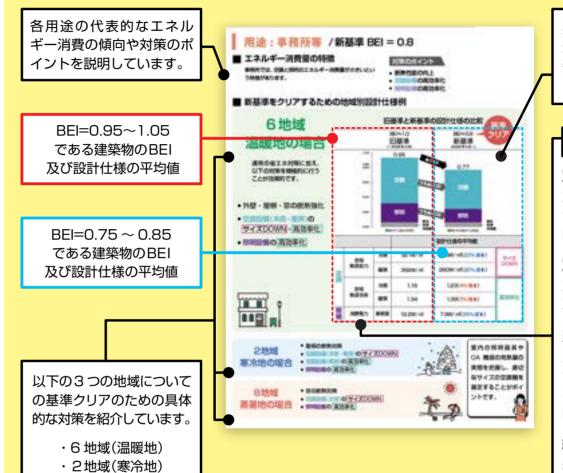
あるエネルギー量を使ってどれだけの効果が得 られるかを表す指標。空調や給湯熱源であれば 1kW あたりの処理熱量が運転効率となります。

省エネ制御の効果

センサー等を活用して設備機器の運転を自動で制御す ることで得られる省エネ効果。エネルギーの使用効率を 高め、無駄なエネルギー消費を減らすことができます。

用途別省エネ設計の傾向と対策 (P5~10) の見方

2018~ 2021 年に新築された建築物の設計仕様を分析して、旧基準レベルと新基準レベルで設計仕様がどのよう に異なるかを明らかにし、新基準適合のための省エネ設計のポイントを用途別・地域別にとりまとめました。



実設計データをもとに各用 途のエネルギー消費量や改 善後の効果などを数値やグ ラフで整理しています。

用語解説

空調・定格熱源能力

空調熱源機器の定格能力の 合計値を、空調対象床面積で 除した値。

空調•定格熱源効率

空調熱源機器の定格効率(一 次エネルギー換算が平均値。

照明消費電力

照明器具の定格消費電力の 合計値を、当該器具が設置さ れている床面積の合計値で 除した値。

給湯•熱源効率

給湯熱源機器の定格効率(一 次エネルギー換算)の平均値。

Topics

・8地域(蒸暑地)

建築物の省エネ基準について

| 対象となる エネルギー消費量 | 基準一次エネ | 設計 一次エネ | 4 |
|----------------------------|--------|------------|-----------------|
| 空調エネルギー消費量 | 0 | 0 | |
| 換気エネルギー消費量 | 2 | 2 | 設備の効率化等 |
| 照明エネルギー消費量 | 3 | 3 | によりエネルギー |
| | 4 | 4 | 消費量を削減 ・・ |
| 昇降機エネルギー消費量 | 6 | 6 | |
| OA機器等エネルギー消費量 | * | * | ※BEI 計算時には計上しない |
| エネルギー創出等による 一次エネルギーの削減量 | ı | 6 | 発電等で創エネ |

省エネ基準では、当該建築物の設計一次エネルギー消費 量を基準一次エネルギー消費量で除した値 (エネルギー 消費性能指標 BEI) を評価指標としており、省エネ基準で は、BEIが基準値を下回ることを求めています。

> 設計一次エネルギー消費量 (0+2+3+4+5-6)

BEI=

基準一次エネルギー消費量 (0+0+0+0+0)

≦基準値

用途別省エネ設計の傾向と対策

用途:事務所等 / 新基準 BEI = 0.8

エネルギー消費量の特徴

事務所では、空調と照明のエネルギー消費量が大きい という特徴があります。

対策のポイント

- 断熱性能の向上
- 空調設備の高効率化
- 照明設備の高効率化

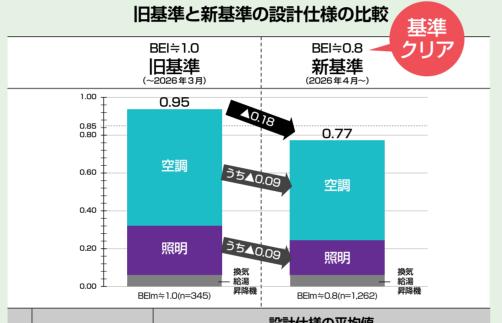
■ 新基準をクリアするための地域別設計仕様例

6地域 温暖地の場合

通常の省エネ対策に加え、 以下の対策を積極的に行う ことが効果的です。

- 外壁・屋根・窓の断熱強化
- ●空調設備(冷房・暖房)の 容量適正化・高効率化
- 照明設備の 高効率化





| | | | | 設計は様の平均恒 | |
|----|---------|-----|---------------------|------------------------|------|
| 圖形 | 定格 | 冷房 | 321W/m [*] | 249W/㎡(22%減 ↓) | 容量 |
| | 熱源能力 | 暖房 | 359W/m² | 280W/㎡(22%減 ◆) | 適正化 |
| | 定格 熱源効率 | 冷房 | 1.18 | 1.23(4%増♠) | |
| | | 暖房 | 1.34 | 1.39(3%増♠) | 高効率化 |
| 照明 | 消費電力 | 事務室 | 12.2W/ mੈ | 7.9W/㎡(35%減 ♣) | |

● 屋根の断熱対策

- 空調設備(冷房・暖房)の 容量適正化
- 空調設備(暖房)の 高効率化
- 照明設備の 高効率化

8地域 蒸暑地の場合

2地域

寒冷地の場合

- 窓の断熱対策
- 空調設備(冷房)の 容量適正化
- 照明設備の 高効率化



室内の照明器具や OA 機器の発熱量の 実態を把握し、適切 なサイズの空調機を 選定することがポイ ントです。

用途:ホテル等(ビジネスホテル)/新基準 BEI = 0.8

エネルギー消費量の特徴

ビジネスホテルでは、空調のエネルギー消費量が大きく、 次いで照明と給湯が大きいという特徴があります。

対策のポイント

- 断熱性能の向上
- 空調設備の高効率化
- 給湯設備の高効率化

■ 新基準をクリアするための地域別設計仕様例

6地域 温暖地の場合

通常の省エネ対策に加え、 以下の対策を積極的に行う ことが効果的です。

- 外壁・屋根・窓の断熱強化
- 窓の日射対策
- 空調設備(冷房・暖房)の

容量適正化·高効率化

- 照明設備の 高効率化
- 給湯設備の 高効率化



旧基準と新基準の設計仕様の比較 クリア BEI≒1.0 BEI≑0.8 旧基準 新基準 1.00 0.89 10.15 0.80 0.74 0.60 空調 空調 0.40 照明 照明 0.20 給湯 0.00 BElm≒1.0(n=51) BElm≒0.8(n=167)

| | | | | 設計仕様の平均値 | |
|----|------|-----|----------------------|----------------------------|------|
| | 定格 | 冷房 | 281W/m² | 208W/㎡(26%減 ↓) | 容量 |
| 空 | 熱源能力 | 暖房 | 342W/ m [*] | 243W/㎡(29%減 ↓) | 適正化 |
| 空調 | 定格 | 冷房 | 1.22 | 1.24(<mark>2%增</mark> ♠) | |
| | 熱源効率 | 暖房 | 1.30 | 1.42(9%増♠) | |
| 照明 | 消費電力 | 客室 | 7.2W/mឺ | 4.2W/ ㎡(42% 減 ↓) | 高効率化 |
| | | ロビー | 10.8W/m² | 5.8W/㎡(46%減 ↓) | |
| 給湯 | 熱源効率 | 浴室 | 0.86 | 0.90(4%増♠) | |
| | | 厨房 | 0.78 | 0.86(1 <mark>0%增</mark> ♠) | |

2地域 寒冷地の場合

- 外壁・屋根・窓の断熱対策
- 窓の日射対策
- 空調設備(冷房・暖房)の 容量適正化・ 高効率化
- 照明設備の 高効率化
- 給湯設備の 高効率化・配管保温の強化

8地域 蒸暑地の場合

- 空調設備(冷房・暖房)の 容量適正化・ 高効率化
- 照明設備の 高効率化
- 給湯設備の 高効率化



客室の省エネ化を図 るためには、外壁や窓 等の断熱強化により 空調負荷を削減する ことがポイントです。





用途:病院等(福祉施設)/新基準 BEI = 0.85

■ エネルギー消費量の特徴

福祉施設では、空調と給湯のエネルギー消費量が大きいという特徴があります。

対策のポイント

- 断熱性能の向上
- 空調設備の高効率化
- 給湯設備の高効率化

■ 新基準をクリアするための地域別設計仕様例

6 地域 温暖地の場合

通常の省エネ対策に加え、 以下の対策を積極的に行う ことが効果的です。

- 外壁・屋根・窓の断熱強化
- 窓の日射対策
- ◆空調設備(冷房・暖房)の容量適正化・高効率化
- 照明設備の 高効率化
- 給湯設備の高効率化・配管保温の強化



旧基準と新基準の設計仕様の比較 BEI≑1.0 BEI≑0.85 クリア 旧基準 新基準 1.00 0.92 **▲**0.13 0.79 0.80 空調 0.60 空調 0.40 照明 照明 0.20 35A000 給湯 給湯 換気 昇降機 BFIm=0.85(n=740) BEIm=1.0(n=298) 設計仕様の平均値

| | 定格 | 冷房 | 251W/m² | 209W/㎡(17%減 ↓) | 容量 |
|----------|--------|-----|----------------------|---------------------------------|------|
| 空調 | 執源能力 | 暖房 | 294W/m² | 241W/㎡(18%減 ↓) | 適正化 |
| 調 | 定格 | 冷房 | 1.23 | 1.31(7%増♠) | |
| | 熱源効率 | 暖房 | 1.41 | 1.51(7%増♠) | |
| 照明 | | 診察室 | 7.2W/ m ³ | 6.0W/㎡(1 7 %減 ↓) | 高効率化 |
| 啡 | | ロビー | 6.1W/m [*] | 4.6W/㎡(25%減 ↓) | |
| 经 | 熱源効率 | 厨房 | 0.79 | 0.89(11%増♠) | |
| 給湯 | 配管保温仕様 | 厨房 | なし(裸管) | 仕様2または3 | 負荷軽減 |

2地域 寒冷地の場合

8地域

蒸暑地の場合

- 屋根の断熱対策
- 空調設備(冷房・暖房)の容量適正化・ 高効率化
- 照明設備の 高効率化
- 給湯設備の高効率化・配管保温の強化



● 窓の断熱対策

- 窓の日射対策
- 空調設備(冷房)の容量適正化・高効率化
- 照明設備の 高効率化
- 給湯設備の 高効率化

外壁や屋根、窓の断熱 強化による空調機の サイズDOWNと、給 湯の配管保温仕様の 強化がポイントです。

用途: 学校等(幼稚園) / 新基準 BEI = 0.8

■ エネルギー消費量の特徴

幼稚園では、空調、換気、照明のエネルギー消費量が大きい という特徴があります。

対策のポイント

BEI≑1.0

旧基準

- 空調設備の高効率化
- 換気設備の高効率化
- 照明設備の高効率化

旧基準と新基準の設計仕様の比較

■ 新基準をクリアするための地域別設計仕様例

6 地域 温暖地の場合

通常の省エネ対策に加え、 以下の対策を積極的に行う ことが効果的です。

- 外壁・屋根・窓の断熱強化
- 窓の日射対策
- ・空調設備(冷房・暖房)の容量適正化・高効率化
- 換気設備の 高効率化
- 照明設備の 高効率化





2地域 寒冷地の場合

- 外壁・窓の断熱対策
- 窓の日射対策
- 空調設備(冷房)の 高効率化
- 空調設備(暖房)の容量適正化・高効率化
- 照明設備の 高効率化



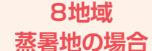
教室やロビーの照明 器具の高効率化や設 計照度の見直しによ り省エネ化を図ることがポイントです。

基進

クリア

BEI≑0.8

新基準



- 屋根・窓の断熱対策
- 窓の日射対策
- 空調設備(冷房)の容量適正化・高効率化
- 照明設備の 高効率化







用途:百貨店等(小規模物販)/新基準 BEI = 0.8

エネルギー消費量の特徴

小規模物販では、空調と照明のエネルギー消費量が大きい という特徴があります。

対策のポイント

- 断熱性能の向上
- 空調設備の高効率化
- 照明設備の高効率化

■ 新基準をクリアするための地域別設計仕様例

6地域 温暖地の場合

通常の省エネ対策に加え、 以下の対策を積極的に行う ことが効果的です。

- 外壁・屋根・窓の断熱強化
- 窓の日射対策
- ●空調設備(冷房・暖房)の 容量適正化·高効率化
- 照明設備の 高効率化



旧基準と新基準の設計仕様の比較 BEI≑1.0 BEI≑0.8 クリア 旧基準 (~2026年3月) 新基準 1.00 0.87 0.78 0.80 空調 うち▲0.02 0.60 空調 0.40 うち▲0.07 0.50 照明 換気 給湯 BElm = 1.0(n=25) BEIm=0.8(n=300)

| | | | | 設計仕様の平均値 | |
|----|------------|----|----------|-------------------------|------|
| 空調 | 定格 熱源能力 | 冷房 | 296W/m² | 172W/㎡(42%減 ↓) | 容量 |
| | | 暖房 | 333W/ mੈ | 194W/㎡(42%減 ↓) | 適正化 |
| | 定格 熱源効率 | 冷房 | 1.15 | 1.17(2%増♠) | |
| | | 暖房 | 1.36 | 1.45(7%増♠) | 高効率化 |
| 照明 | 消費電力 | 売場 | 16.2W/m² | 10.7W/㎡(39%減 ↓) | |

2地域 寒冷地の場合

- 外壁・屋根・窓の 断熱対策
- 窓の日射対策
- 空調設備の 容量適正化・高効率化
- 照明設備の 高効率化



8地域 蒸暑地の場合

- 窓の 断熱対策・日射対策
- 空調設備(冷房)の 容量適正化・高効率化
- 照明設備の 高効率化



外壁や屋根、窓の断 熱強化により熱負荷 を削減し、適切なサ イズの空調機を選定 することがポイント です。

用途:飲食店等/新基準 BEI = 0.85

エネルギー消費量の特徴

飲食店では、空調、換気、給湯のエネルギー消費量が大きい という特徴があります。

対策のポイント

- 空調設備の高効率化
- 換気設備の高効率化
- 給湯設備の高効率化

■ 新基準をクリアするための地域別設計仕様例

6地域

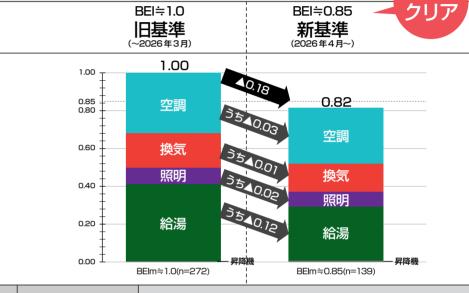
温暖地の場合

通常の省エネ対策に加え、 以下の対策を積極的に行 うことが効果的です。

- 外壁・屋根・窓の断熱強化
- 窓の日射対策
- ・空調設備(冷房・暖房)の 容量適正化
- 換気設備の 容量適正化
- 照明設備の 高効率化
- 給湯設備の 高効率化・ 配管保温の強化



省旧基準と新基準の設計仕様の比較 BEI≑1.0 BEI≑0.85



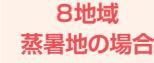
| | | | | 設計仕様の平均値 | |
|----|--------|-------|-----------------------|-------------------------|------|
| 空調 | 定格 | 冷房 | 405W/m² | 360W/㎡(11%減 ↓) | |
| 調 | 熱源能力 | 暖房 | 453W/m² | 403W/㎡(11%減 ↓) | 容量 |
| 換 | 換電動機出力 | 機械室 | 0.32W/m² | 0.18W/㎡(44%減 ♣) | 適正化 |
| 気 | | 厨房 | 0.33W/ m [*] | 0.30W/㎡(9%減 ↓) | |
| 照明 | 消費電力 | 客席 | 8.3W/ mੈ | 6.8W/㎡(18%減 ↓) | 高効率化 |
| 給湯 | 熱源効率 | 厨房 | 0.84 | 0.85(1%増♠) | |
| 湯 | 配管保温仕様 | 浴室・厨房 | なし(裸管) | 保温仕様2または3 | 負荷軽減 |

2地域 寒冷地の場合

- 外壁・屋根の 断熱対策
- 空調設備(冷房・暖房)の 容量適正化
- 換気設備の 容量適正化
- 照明設備の 高効率化
- 給湯設備の 高効率化



適切なサイズの空調 機を選定すること、 給湯の配管保温を しっかりと行うこと がポイントです。



- 外壁・屋根・窓の 断熱対策
- 空調設備(冷房・暖房)の 容量適正化
- 照明設備の 高効率化
- 給湯設備の 配管保温の強化







基準適合に関するお役立ち情報

省エネルギー基準に関する相談窓口

省エネサポートセンター

主に省エネ適合性判定の申請者及び省エネ措置の届出者を対象として以下の質問を受け付けています。

- 1. 住宅及び建築物に関する省エネルギー基準・ 計算支援プログラムの操作等
- 2. 省エネ適合性判定、省エネ措置届出に関する 一般的な事項



https://www.ibecs.or.jp/ee_standard/support_center.html



Web プログラムの操作・入力

エネルギー消費性能計算プログラム (非住宅版) 入力マニュアル

国土技術政策総合研究所及び建築研究所より、エネルギー消費性能計算プログラム(非住宅版)の操作・入力方法に関するマニュアルが公開されています。

https://building.lowenergy.jp/





基準適合に向けた技術情報(設計仕様の例)

国総研資料 No.1254、非住宅建築物の省エネ基 準適合率と外皮・設備設計仕様の実態調査

2018年度から2021年度の省エネ基準申請データを集約し、エネルギー消費性能の評価結果(基準適合率)及び外皮・設備設計仕様(BEIと外皮・設備設計仕様の関係)の実態について分析した結果が公表されています。新たな基準に対して、設計仕様をどの程度変更しなければならないかを把握するための技術的資料としてご活用ください。

https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1254.htm







2018~2021年に新築された建築物の設計仕様を分析して、旧基準レベルと新基準レベルで設計仕様がどの ように異なるかを明らかにし、新基準適合のための省エネ設計のポイントを用途別にとりまとめました。

用途:事務所等 / 新基準 BEI = 0.8

エネルギー消費量の特徴

事務所では、空調と照明のエネルギー消費量が大きい という特徴があります。

対策のポイント

- 断熱性能の向上
- 空調設備の高効率化
- 照明設備の高効率化

■ 新基準をクリアするための地域別設計仕様例

6地域 温暖地の場合

通常の省エネ対策に加え、 以下の対策を積極的に行う ことが効果的です。

- 外壁・屋根・窓の断熱強化
- 空調設備(冷房・暖房)の 容量適正化·高効率化
- 照明設備の 高効率化



旧基準と新基準の 設計仕様の比較 BEI≒0.8 **旧基準** (~2026年3月) 新基準 0.95 0.77 空調 空調 0.40 0.20 照明 照明 BEIm = 1.0(n=345) BEIm = 0.8(n=1.262)

| 空調 | 定格 熱源能力 | 冷房 | 321W/m [*] | 249W/㎡(22%減 ♣) | 容量 | |
|----|---------|-----|---------------------|--------------------------|------|--|
| | | 暖房 | 359W/m² | 280W/ ㎡(22% 減 ◆) | 適正化 | |
| | 定格熱源効率 | 冷房 | 1.18 | 1.23(4%増♠) | | |
| | | 暖房 | 1.34 | 1.39(3%増♠) | 高効率化 | |
| 照明 | 消費電力 | 事務室 | 12.2W/ mੈ | 7.9W/㎡(35%減 ↓) | | |

空調・定格熱源効率・・・・・ 空調熱源機器の定格効率(一次エネルギー換算)の平均値

他の用途・地域の対策については、本編の省エネ設計かんたんガイドを参照ください



BEI=0.95~1.05 である建築物のBEI

及び設計仕様の平均値

BEI= $0.75 \sim 0.85$

である建築物のBEI 及び設計仕様の平均値 建築主・設計者の皆様へ

◎ 国土交通省

中規模非住宅建築物の

省エネ基準が引上げられます!

中規模非住宅建築物の省エネ設計



中規模非住宅建築物 (延床面積が300㎡ 以上 2,000 ㎡未満) の省エネ基準を引上 げます。

建物用途毎に基準値 の水準が異なりま す。(現行省エネ基準 から15~25% 強化 されます)

2026年4月1日 に施行です。施行日 以降に省エネ適判を 申請する建築物が対 象となります。

「建築省エネ法(建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律)」に基づく適合義務制度

令和7年4月1日以降に新築、増改築を行う建築主は原則、省エネ基準への適合が義務付けられます。

所管行政庁又は省工之適判機関による省工之基準への適合性判定(省工之適判)をうけ、建築確認時に適合性判定通知書を提出する必要があります。

新基準への適合に向けて

省エネ基準の引上げ

省エネ基準適合が義務付けられている建築物のうち、中規模の非住宅建築物について、2026年4月から基準が引 上げられます。なお、省エネ基準については、遅くとも 2030 年までに ZEH・ZEB 基準まで引上げられることと されておりますので、ご留意ください。

<省エネ基準引上の概要>

対象規模 中規模非住宅建築物(300 ㎡以上 2000 ㎡未満)

2026年4月1日以降に省エネ適判を申請する建築物

引上げ後の基準 建物用途ごとに基準値が異なるのでご注意ください(引上げ後の基準は大規模非住宅建築物と同じ水準です。)

| 3121712 | ~ | 271122001 | | | | |
|---------------------------------|-----------------------------|-----------|--|--|--|--|
| 現行(2025年度時点)の水準 | | | | | | |
| 用途 | 一次エネ (BEI) の水準 | | | | | |
| 大規模 (2,000㎡ 以上) | 工場等 | 0.75*1 | | | | |
| | 事務所等 学校等 ホテル等 百貨店等 | 0.80*1 | | | | |
| % I) | 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85*1 | | | | |
| 中 , (300 2,000 | 1.00*1 | | | | | |
| 小块 (300r | 1.00*1 | | | | | |

| 現行(2025年度時点)の水準 | | | | 2026年度の水準(赤字部分) | | |
|--|-----------------------------|-------------------|--------|-------------------------------------|-----------------------------|-------------------|
| 用途・規模 | | 一次エネ (BEI) の水準 | | 用途・規模 | | 一次エネ (BEI) の水準 |
| | 工場等 | 0.75*1 | | 大規模 ^{*3} (2,000㎡ 以上) | 工場等 | 0.75*1 |
| 大規模 (2,000㎡ 以上) | 事務所等 学校等 ホテル等 百貨店等 | 0.80*1 | | | 事務所等 学校等 ホテル等 百貨店等 | 0.80*1 |
| XT) | 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85*1 | | | 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85*1 |
| | | | 1.00*1 | 中規模 (300㎡ 以上 2,000㎡ 未満) | 工場等 | 0.75*1 |
| 中規模 (300㎡以上 2,000㎡未満) | | 1.00*1 | | | 事務所等 学校等 ホテル等 百貨店等 | 0.80*1 |
| | | | | | 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85*1 |
| 小規模 (300㎡未満) | | 1.00*1 |] ' | | 見模 ㎡未満) | 1.00*1 |
| ※1 太陽光発電設備及びコージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。 ※3 増改築については、改正法の全面施工以降(R7.4~)、増改築部分の面積の規模に応じて該当する規模の水準を使用。 | | | | | | |

| 年度の水準(赤字部分) | | | | 遅くとも 2030年度までに目指す水準 (エネルギー基本計画等) | | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|-------------------|--|-------------------------------------|--------------------------------|-------------------|--|
| * 大兄小子 | | 一次エネ (BEI) の水準 | | | 用途・規模 | 一次エネ (BEI) の水準 | |
| | 工場等 | 0.75*1 | | 大規模 (2,000㎡ 以上) | 事務所等、学校等、工事等 | | |
| | 事務所等学校等ホテル等 | 0.80*1 | | | | 0.60* | |
| | 百貨店等 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85*1 | | | 病院等、集会所等、 ホテル等、百貨店等 飲食店等 | 0.70* | |
| | 工場等 | 0.75*1 | | | 300m² | 0.60* | |
| | 事務所等 学校等 ホテル等 | 0.80*1 | | 中規模 (300㎡ | | | |
| ŀ | 百貨店等 | | | 以上 2,000㎡ 未満) | 病院等、集会所等、 | | |
| | 病院等 飲食店等 集会所等 | 0.85*1 | | | ホテル等、百貨店等飲食店等 | 0.70* | |
| 規模 mi未満) 1.00 ³ | | 1.00*1 | | 小規模 (300㎡未満) | | 0.80* | |
| | ※7 コージェナル・ション・砂曲の発売量のうち 白室当典 ひち今か | | | | | | |

※2 コージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む

効果的な対策の例

熱負荷の軽減

空調設備の省エネルギー化にあたっては、外気や日射などによる 室内の温度変化を軽減することが有効です。具体的には、外皮(屋 根・外壁・窓など)の断熱対策や日射遮蔽などが挙げられます。 また、寒冷地では、給湯負荷を小さくするために配管保温の強化も 有効です。



高断熱な サッシ

断熱材

設備機器の容量適正化

定格容量(冷房能力など)が必要以上に大きい機器の設置や過剰な 台数の配置は、エネルギーの浪費を引き起こす場合があります。省 エネルギー化に向けては、設置する機器の容量や設置台数の適正化 が有効な場合があります。



1000W

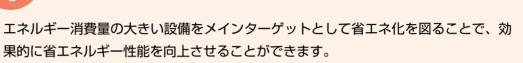


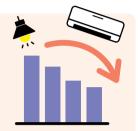
想定した熱負荷を処理可能な 最低限の容量の機器を選択

省エネ設計の基本的な考え方

建物用途別のエネルギー消費特性や建設地の気候特性などをよく理解して、効果的に省エネルギー性能を向上させ ることが重要です。

建物用途別の消費特性を押さえる





地域別の気候特性を押さえる

省エネルギー性能は、各地域の気候特性とも密接な関係があります。 主に空調(外皮の断熱含む)、給湯が中心となりますが、各地域の気候特性を考慮 して省エネルギー性能を向上させることが効果的です。



省エネ計算の仕組み踏まえて設計

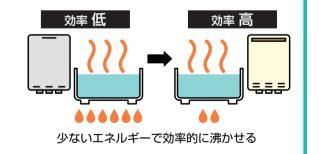
建築物全体の省エネルギー性能を向上させるためには、それぞれの設備のエネルギー計算 の考え方を踏まえて、適切な対策を講じながら設計を進めることが効果的です。



対策3

設備機器の高効率化(効率UP)

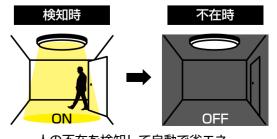
空調(空調機、ポンプ、熱源機器)や給湯(熱源機器)、照明 (照明器具)の機器選定をする際に、高効率型の機器を採用 することで省エネ化が期待できます。



対策4

設備機器の省エネ制御

空調や換気、照明設備については、室内の熱負荷や稼働状 況などに応じて機器の出力等を自動で調整する省エネ制 御を採用すると、効果的に省エネ化を図ることができます。



人の不在を検知して自動で省エネ